

# こうふ開府500年記念事業 実行委員会第1回総会

日時 平成29年1月25日(水)午後2時～  
場所 常磐ホテル コンベンションホール富士

# 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

こうふ開府500年記念事業の基本的考え方について …………… (別紙)

4 議 事

第1号議案 こうふ開府500年記念事業実行委員会専門部会設置要綱 (案)  
について

第2号議案 平成28年度事業計画 (案) について

5 そ の 他

今後の予定について

6 閉 会

## 第1号議案

### こうふ開府500年記念事業実行委員会専門部会設置要綱（案）

（設置）

第1 こうふ開府500年記念事業実行委員会規約（以下「規約」という。）第16条第2項の規定に基づき、次の専門部会（以下「専門部会」という。）を置く。

- (1) 主催事業専門部会
- (2) 企画提案事業専門部会
- (3) 戦略的プロモーション専門部会
- (4) 協賛金・寄附金専門部会

（構成）

第2 専門部会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 実行委員会委員のうち、会長が指名する者
- (2) 実行委員会を構成する関係機関及び団体等から推薦された者
- (3) 甲府市の関係職員
- (4) その他会長が必要と認めた者

（定数及び事務分掌）

第3 専門部会の定数及び事務分掌は、次のとおりとする。

専門部会名	定数	事務分掌
主催事業専門部会	20名程度	①実行委員会主催事業の各年度の実行計画に関する こと。 ②実行委員会主催事業の企画及び運営に関する こと。 ③その他実行委員会主催事業の企画及び運営に 関し必要な事項
企画提案事業専門 部会	10名程度	①企画提案事業（団体・グループ企画提案事業 及び地域企画提案事業）に関する こと。
戦略的プロモ ーション専門部会	15名程度	①プロモーション事業の各年度の実行計画に 関すること。 ②プロモーション事業の企画及び実施に 関すること。 ③事業報告書等に関する こと。 ④その他プロモーション事業に 関し必要な事項
協賛金・寄附金専門 部会	10名程度	①協賛金及び寄附金に関する こと。

2 前項の定数は、事業規模内容等を考慮し、必要により増減できるものとする。

(部会長等)

第4 各専門部会に、部会長1名及び副部会長1名を置く。

2 部会長は部会員の互選により選任し、副部会長は部会長が指名する。

3 専門部会長は専門部会を招集し、会議の議長となる。

4 専門部会の会議運営にかかる規定は、規約第15条に定める常任委員会の規定を準用する。

5 専門部会相互の連絡調整を図るため、専門部会長・副部会長会議を置く。

(補則)

第5 この要綱に定めるもののほか、各専門部会の運営に関し必要な事項は、各部会長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成29年1月25日から施行する。

要綱第2第1号の規定による専門部会員の指名

(敬称略・順不同)

所属機関団体・役職名	氏名
やまなしブランドみやげ品協会会長	上原 重樹
甲府商工会議所専務理事	小林 明
一般社団法人 甲府青年会議所理事長	中沢 雄一
甲府市自治会連合会会長	佐藤 一男
公募委員	秋山 恭平
公募委員	川上 明彦
公募委員	中山 福美
公募委員	玉川 眞奈美

## 第2号議案

### 平成28年度事業計画（案）

#### 1 第1次実行計画の策定

こうふ開府500年記念事業実行委員会が、平成29年度に実施する事業及び平成30年度以降に実施する事業（案）からなる第1次実行計画を策定する。

#### 2 ロゴマーク及びキャッチフレーズの決定

こうふ開府500年記念事業を推進するにあたり、開府500年にふさわしく、発信力のあるロゴマーク及びキャッチフレーズを決定する。

#### 3 その他

平成28年度収支予算について

平成28年度は、第1次実行計画の策定が主な業務となるため、現時点において実行委員会の予算は調製しないが、今後調製が必要な場合は、改めて議案として提出する。

なお、当面必要な事務経費については、甲府市の予算（事務局経費）の範囲内で対応する。